

第2章 基本構想

1 基本理念	17
2 将来像	18
3 基本方針(政策)	19
4 目標人口	22



1 基本理念

世界にひらく、 人と自然・歴史・文化がふれあう都市

近年、国や地域を越え、人・モノ・情報等の移動が世界的に拡大しています。

本市に所在する鹿児島空港は、ソウル線・上海線・台北線・香港線が定期運行され、アジア・世界とつながっており、加えて、近年の経済のグローバル化^{*}は、観光資源や農林水産物などの本市の素材を海外へ売り込む好機でもあります。

また、ICT^{*}は劇的に進展を遂げ、世界全体に急速に浸透し、地域経済においても、スマートフォン等の携帯端末を中心に人々の生活や仕事に大きな変化をもたらしています。

このような状況や政府の「明日の日本を支える観光ビジョン^{*}」「農林水産業・地域の活力創造プラン^{*}」の内容等を踏まえ、空港や高速道路、鉄道を有する交通の要衝としての本市の優位性を生かすとともに、成長著しいICT化の流れに対応した戦略的なシティプロモーション^{*}の推進により、「世界にひらく都市」を目指します。

さらに、本市は、日本で最初に国立公園に指定された霧島山や天降川をはじめとする大小の河川、その流域に広がる豊かな田園などの風光明媚な自然、多くの歴史的文化遺産と伝統に支えられた特色ある文化を有しています。

これらの自然や歴史・文化を、貴重な財産として次世代に確実に継承するため、今後も適切な保全に努めるとともに、教育・産業振興などの各分野の施策に積極的に活用し、本市の未来を担う郷土愛豊かな人材の育成や地域特性を生かしたまちづくりを推進することにより、「人と自然・歴史・文化がふれあう都市」を目指します。

基本理念に込められた思い

2 将来像

人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市

本市は、平成20(2008)年3月に策定した第一次霧島市総合計画において、まちの将来像である「人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市」を掲げ、その実現を目指し諸施策に取り組んできました。その結果、これまでも多くの人が集まり、そこに暮らす人の活力によってまちの魅力が形成されてきました。“まちづくりは人づくり”と言われるように、まちは人によって成り立ち、人が主役であり、この視点は今後も引き継いでいくべきものと考えます。

その上で、このまちに暮らす人が、生まれ育った郷土に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思えるように、また、さらに多くの人がこのまちを訪れることを目指し、本市の強みに目を向け、新しい視点を示しながらまちづくりを進めていくことが求められます。

多くの人の訪れが、まちに「にぎわい」をもたらします。人が安全・安心な「くらし」を享受し、人と人とのつながりを通じた支え合いの中から「やさしさ」が生まれ、家庭・地域・学校など様々な場面において人を「はぐくみ」、持続可能なまちが創造されます。

そのため、市民や企業・NPO^{*}などの様々な主体がそれぞれの役割を担い、知恵を出し合いながら、人と人とが共に地域の課題解決に取り組む「きょうどう」のまちづくりを進めるとともに、これまで以上に、市民に「しんらい」される行財政運営に努めます。

将来像に込められた思い



3 基本方針（政策）

将来像を実現するために、次の6つのまちづくりの基本方針（政策）を定めます。



政策 1 にぎわい

産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり

本市は、鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し、空港や高速道路、鉄道を有する交通の要衝です。この地域特性を生かし、本市が有する多彩な観光資源のさらなる磨き上げや、観光振興やまちづくり等の多角的な視点から、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを構築することにより、国内外から多くの人々が訪れ、人々が行き交うまちを創造します。

また、本市は、先端技術産業を中心とする製造業、茶や畜産物に代表される農林水産業、旅館・ホテルなどの観光業、多種多様な商店による商業などが営まれており、これらの経済活動が活発に行われることで、雇用が生まれ、市民が安心して住み続けられる環境が創出されます。そのため、創業しやすい環境整備や地場産業の競争力強化を図るとともに、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業誘致を進めることにより、働く場の確保と若者の地元への就職率の向上を図ります。

さらに、農林水産業の経営基盤を強化し、担い手の確保・育成による強い農林水産業を育成するとともに、本市の恵まれた地域特性を生かした6次産業化*やブランド化の推進による農林水産物の付加価値向上、地産地消*・地産外消*を推進することにより、**産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり**に取り組みます。



政策 2 くらし

みどりあふれる快適で暮らしたいまちづくり

本市は、日本で最初に国立公園に指定された霧島山、霧島山系から裾野、平野部を経て錦江湾まで流れる清く豊かな天降川をはじめとする大小199の河川、その流域に広がる田園など、風光明媚な自然に恵まれています。これに加え、空港や高速道路、鉄道などの広域的な交通網が整備され、利便性の高い都市機能を有したまちです。

この地域特性を生かし、今後さらに、道路・住宅・上下水道・超高速ブロードバンド*の整備などの生活基盤の充実を図るとともに、ごみの減量化・資源化や環境美化活動などにより、環境負荷の低減や自然環境の保全を進め、都市と自然との調和を将来にわたって持続発展させていきます。

また、誰もが安全で安心な生活が送れるように、災害に強い防災基盤の整備や救急・救助体制の充実、交通安全・防犯対策、健全な消費生活の推進を図り、市民一人一人が日頃から互いに声を掛け合い、地域で助け合える仕組みを構築するとともに、関係機関との連携により防災力・防犯力を高め、**みどりあふれる快適で暮らしたいまちづくり**に取り組みます。



政策 3 やさしさ

誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり

我が国では、都市化や核家族*化、少子化が進み、一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加するなど、家族構成や家族の役割が大きく変化してきています。令和7(2025)年には、いわゆる「団塊の世代*」が全て後期高齢者*となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になると予測されており、高齢化に伴う医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれます。

このような状況の中、様々な立場の地域住民が役割を分担し、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティ*を育成し、公的な福祉サービスと融合した、地域における包括的な支援体制を構築していきます。

また、活力ある地域社会を築いていくためには、市民が生涯にわたり心身共に健康であることが重要であることから、ライフステージ*や個人の健康状態に応じた健康づくりや病気の予防を支援し、市立医師会医療センターにおける機能拡充などにより、保健・医療体制の充実を図ります。

さらに、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援により、誰もが安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感できる環境を整備するとともに、共生社会*の実現に向けた障がい者(児)の支援の充実を図り、**誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり**に取り組みます。



政策 4 はぐくみ

社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり

本市の児童生徒数は、一部の小中学校では増加しているものの、その多くは減少傾向にあります。また、学校を取り巻く環境は、グローバル化*に対応した小学校における英語の教科化や、不登校、特別な配慮を要する児童生徒への対応など、ますます多様化・複雑化しています。

このような中、本市は、学校・家庭・地域社会・企業等がそれぞれの役割を担い連携しながら、特色ある開かれた学校づくりを進めるとともに、安全で安心して学べる教育環境の整備や自他の生命を尊重する安全教育を推進します。

また、本市特有の文化の継承・創造に努めながら、誰もが生きがいを持って健全に過ごせるよう、様々な学習環境を整備するとともに、それぞれの世代に応じた学習情報をあらゆる機会を通じて提供します。

これらを通じ郷土を愛し、確かな学力と体力、思いやりの心と高い志を有する児童生徒を育てるとともに、市民の様々な学習活動、スポーツ・レクリエーション活動などへの積極的な参加を促し、**社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり**に取り組みます。



政策 6 しんらい

信頼される行政経営によるまちづくり

少子高齢化に伴う人口構造の変化等に伴い、市税収入をはじめとする行政運営のための資源は現在より減少していくことが見込まれる一方、社会保障関連費*や一斉に更新時期を迎える公共施設の維持、更新に係る費用負担の増加等、本市を取り巻く財政状況はより厳しさを増しています。

このような中、増大する行政需要に的確に対応していくため、限られた行政資源の中で、市民ニーズに即応した効果的かつ効率的な行政経営を行い、これまでの「量」の改革*に加え、「質」の改革*にも重点を置き、前例にとらわれない柔軟な行政経営に取り組みます。また、将来にわたって安定的な行政サービスを提供するため、あらゆる角度から自主財源*の確保に努め、限られた歳入を効果的かつ効率的な歳出に転換する仕組みを強化することにより、持続可能な財政基盤を構築します。さらに、市政や議会に対する市民の理解と信頼を深めるため、市や議会が保有する情報を適切に市民へ提供し、情報の共有化を進めるとともに、職員一人一人が、市民の声に耳を傾け、積極的な姿勢を持って自らの能力を高めていけるよう人材育成を推進することにより、**信頼される行政経営によるまちづくり**に取り組みます。



政策 5 きょうどう

市民とつくる協働と連携のまちづくり

高齢化や人口減少の進展に伴う担い手不足や、個人の価値観やライフスタイルの変化に伴う市民ニーズの多様化・複雑化などにより、行政が担ってきた公共サービスを行政だけで維持することは困難な状況になっています。

このような中、市民一人一人が、人権尊重の観点から多様な考え方を認め合い、地区自治公民館や自治会をはじめ、企業やNPO*など、様々な主体との連携により、相互に補完し合いながら、市民主体のまちづくりを展開するとともに、グローバル化の進展を踏まえ、国内外の姉妹都市等との交流を通じ相互理解を深め、国際的に活躍できる人材の育成を図ります。

国分・隼人地区の市街地に人口が集中する一方で、溝辺・横川・牧園・霧島・福山地区では人口減少が進行している状況です。このような状況を踏まえ、地域を元気にする人材を育成するとともに、移住定住の促進をはじめとした交流人口*の拡大等を通じ、活力ある地域づくりを推進します。

また、霧島ジオパークは、今後、ユネスコ世界ジオパーク*認定を視野に、自然保護・教育・防災・観光などの様々な関係機関と協力しながら、地域の持続可能な発展を目指したジオパーク*活動を推進します。

さらに、錦江湾奥会議*などにおける広域行政の推進、企業・学術機関・金融機関等との積極的な連携を図るとともに、本市のブランド力を高めるシティプロモーション*と連動した戦略的かつ施策横断的な取組の強化を図ることにより、**市民とつくる協働と連携のまちづくり**に取り組みます。



4 目標人口

国勢調査の結果に基づく本市独自の推計によると、令和9(2027)年の推計人口は、平成29(2017)年の125,338人(鹿児島県推計人口)と比較し、2%程度減少する123,298人と推計されます。

本市は霧島市ふるさと創生総合戦略*に掲げる各種取組を着実に推進することにより、合計特殊出生率*の上昇に伴う自然増、移住定住者数や若者の地元就職率の増加に伴う社会増を目指すこととし、計画最終年度の令和9(2027)年の目標人口を127,000人と設定します。

